小中学校統合後の自転車交通指導について

高見　博道 議員
（令和新風加西）

問 2024 年 11 月から改正道路交通法が施行され、自転車の「ながらスマホ」の罰則強化や「酒気帯び運転」が罰則対象となった。今回の改正の後、2026 年に自転車等の右側を車が通行する際のルールも新設される。小中学校への交通指導はどのように対応されているか。

答 毎年 4 月から 6 月にかけて、中学校 4 校、小学校 11 校、こども園 10 園、幼稚園 1 園、特別支援学校へ出向き、延べ 27 回の交通指導教室を開催しています。自転車については、小学校 3 年生から 6 年生及び中学生を対象とし、主に自転車の訓練や DVD 視聴による講習、交通安全講和等を行っています。今後は改正道路交通法の自転車に対しての罰則が強化された内容、また 2026 年の改正もありますが、小中学生に分かりやすい交通指導教室を開催していきたいと考えています。

問 小学校も中学校も統合していく。小学校は、令和 8 年 4 月には泉中学校区 4 校が統合する。以前のように 3 年生以上の全児童が自転車を学校に持ってきて、交通指導教室を受けるのは実質難しい。同級生の自転車を借りて壊すことになると困ると、学校も危惧している。統合後の交通指導教室は、どのような計画にされるのか。

答 どのような形で個人の自転車を使うのか、また、どのように教室を開催するかについて、具体的なことは決めていません。今後、学校と協議しながら、よりよい開催方法を検討していきます。

意見 スクールバスが導入されることにより、今後、様々な行事の移動手段として利用することができる。播磨中央公園のサイクルセンターやその他の施設を利用して教室を開催するなど、様々なことを今後の発展材料として検討いただきたい。

■その他の質問項目

- 加西インター産業団地と周辺について
- 市民サービスの向上について

脱炭素先行地域づくり事業の着実な実施を

森元　清蔵 議員
（清流会・かさいを育む会）

問 脱炭素先行地域に選定された計画の全体像について。

答 太陽光発電の再エネ電力を車載用蓄電池を活用してエネルギーマネジメントを構築し、九会北部地区内（上宮木、下宮木、下宮木村）の自家消費率 70%以上を達成すること。九会北部地区、市役所周辺の 2 か所でマイクログリッドを構築すること。地域エネルギー会社を設立し、再エネの地産地消による脱炭素と地域内経済循環を実現するというものです。

問 計画の期間は。

答 国の交付金の期間は、令和 5 年から 9 年の 5 年間ですが、全体的には令和 12 年度を目標に進めています。

問 九会北部地区、市役所周辺のマイクログリッドの進展状況は。

答 九会北部地区は、sora かさい、南部公民館、南部給食センターをマイクログリッドで結び、7 ～ 8 年度に整備工事を行います。市役所周辺は、市役所と市民会館をマイクログリッドで結び、整備工事は 8 ～ 9 年度の予定です。9 月議会で可決された国庫補助金 4,600 万円を活用し、新会社が実施設計業務を行います。

問 (株) かさいスマートエナジーの事業内容について。

答 一つ目は市内で開発した再エネ電源を公共施設に供給する小売電気事業です。二つ目は公共施設等に太陽光発電施設のマイクログリッドを整備、管理します。三つ目は車載用蓄電池等を活用し、太陽光発電の余剰電力を有効利用します。四つ目はエネルギーの地産地消と再エネ開発により、地域内経済循環を図ります。

問 この会社のリスク対策は。

答 加西市は債務に関する損失補償や貸付け等の財政支出は行いません。公共施設への電力販売事業から開始するため、リスクが非常に低い事業運営になること、また、再エネ開発事業は国庫補助率が高いことから、安定した経営が可能と考えています。但陽信用金庫が監査役に就任され、また脱炭素化支援機構へ毎年決算報告するなど、経営状況のチェック体制が構築できると考えます。